

4月1日から
えな斎苑に統合

4月1日から、けいなん斎苑(火葬場)を廃止して、えな斎苑に統合します。このため同日からは、えな斎苑をご利用願います。
申し込み方法、使用料は、現行と変わりません。霊きゆう自動車庫は、えな斎苑に移します。

エコセンター 恵那に
情報掲示板を

エコセンター恵那では、12月1日から「リサイクル用品情報掲示板」を設置しました。自宅などにある不用品の売買や譲渡などをお手伝いするための掲示板です。登録は、不用品の情報を申込書に記入し、希望者が現れるのを待つだけです。
ごみとして捨ててしまいう前に、リサイクル用品情報掲示板

板を活用してみてください。
申し込み・問い合わせ エコセンター恵那 26 43 89
「えな環境フェア2008」が12月6日に市民会館とその周辺で開催されました。2回目となる今回は、将来を担う子どもたちにも環境について考えてもらおうと、実行委員会の企画により参加型のフェアとして開催。来年度もこのフェアを継続して開催する予定です。フェアについて、ご意見やご提案などありましたらお寄せください。
なお、このフェアは全国モーターボート競走施行者協議会の助成を受けて、実施されました。

会場に飾ったフラッグ

2月の不燃・資源ごみ収集日

町名	地区	収集日	町名	地区	収集日	
大井町	1・14区 (正家後田含む)	2日	岩村町	本町、柳町、新道、江戸町	2日	
	2・4区	3日		新市場、日の出、日の出三、殿町	3日	
	3・13区	4日		西町、新町、朝日町	3日	
	5・6区	5日		石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘	4日	
	7・8区	6日		領家、山上、大通寺、1~3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼	5日	
	9・10区	9日		4~8区、旭ヶ丘、百合ヶ丘、下本郷	6日	
	11・12区	9日		山田	9日	
	長島町	中野(永田川東)		10日	田沢、久保原	9日
		中野(永田川西)		12日	原、田代	10日
		正家(後田を除く)		13日	上手向、下手向、釜屋	12日
大洞地区		16日	市場町、宮町、本町、常盤町	13日		
東野	全域	17日	東山町、雇用促進住宅、友愛	16日		
	久須見	18日	新井町、駅前町、滝坂住宅	17日		
三郷町	全域	19日	新町、徳間町、向町、東町	18日		
	佐々良木・椋実	20日	的場町、片平町	19日		
武並町	竹折	23日	明智町	門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見	20日	
	藤	24日		上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉	23日	
笠置町	全域	25日		藤内、風、馬坂	24日	
中野方町	全域	26日		串原	中沢	23日
	飯地町	全域			27日	全域(中沢を除く)
飯地町	全域	27日		上矢作町	大馬渡	23日
	全域	27日			小笹原、島、達原、横道、飯田洞	25日
	全域	27日			本郷、木の実	26日
	全域	27日			漆原(大馬渡を除く)、下、小田子	27日

【2月の集団資源回収】

とき	実施団体・問い合わせ
14日(土)	中野方小学校PTA 中野方小学校 23-2004
21日(土)	飯地小学校PTA 飯地小学校 22-3026
21日(土)	長島小学校PTA 長島小学校 25-4361
21日(土)	明智町連合PTA 明智小学校 54-2015

【2月の日曜リサイクル広場】
とき 2月15日(日)午前9時~11時(雨天中止)
ところ 恵那総合庁舎駐車場
回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、プラスチック類、発泡トレー、食用廃油

【2月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】
とき 2月7日(土)~9日(月)

「可燃ごみ」から「不燃ごみ」へ(ごみの分別区分を一部変更)

ごみの分別方法を全市統一にするため、4月から「可燃ごみ」に変更
変更理由 金属部品を含む物や、燃やすとダイオキシンが発生する物であるため
変更開始日 4月1日(水)
変更品目 下表の6品目を「可燃ごみ」から「不燃ごみ」に変更
問い合わせ 環境課(内線183)

品目	現行	変更後
アルミホイル アルミ箔の鍋	可燃ごみ (南部5町)	不燃ごみ
靴 サンダル スリッパ	可燃ごみ (南部5町)	不燃ごみ
塩ビ管(家庭用のものに限る)	可燃ごみ (南部5町)	不燃ごみ
カセットテープ ビデオテープ フロッピーディスク	可燃ごみ (南部5町)	不燃ごみ
乾燥剤(除湿剤)	可燃ごみ (南部5町)	不燃ごみ
シャープペンシル	可燃ごみ (南部5町)	不燃ごみ

「恵那市ごみ百科事典」
50音順品目で不燃ごみに統一するもの

- ・アルミ箔の鍋(うどんなど) = 26ㄱ
- ・アルミホイル(クッキングホイル) = 26ㄱ
- ・運動靴 = 27ㄱ
- ・塩ビ管(家庭用のものに限る) = 27ㄱ
- ・カセットテープ = 29ㄱ
- ・革靴 = 30ㄱ
- ・乾燥剤 = 30ㄱ
- ・靴 = 31ㄱ
- ・サンダル = 33ㄱ
- ・シャープペンシル = 33ㄱ
- ・除湿剤(乾燥剤) = 34ㄱ
- ・シリカゲル(乾燥剤) = 34ㄱ
- ・スニーカー = 35ㄱ
- ・スリッパ = 35ㄱ
- ・長靴 = 39ㄱ
- ・ビデオテープ = 41ㄱ
- ・フロッピーディスク = 42ㄱ

地域包括です

地域包括支援センター
TEL 26-27111 (内線126)

成年後見制度を知っていますか

認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で、判断能力が低下して財産管理や契約などの行為が難しくなったり、それらの行為を任せるとのことできる「成年後見制度」をご存じですか。
独り暮らしの高齢者が、悪質な訪問販売員にだまされて高額商品を買わされてしまった。
使いもしない物を購入したり、通帳や印鑑の置き場所が分からなくなったりする。
介護保険や福祉のサービスが利用しにくいけど、契約が難しくよく分からない。
こんなとき、本人に代わって財産を管理したり、施設や病院との契約行為をしてくれる人がいたら安心です。
成年後見制度は、判断能力が不十分になった人を法的に保護し、支えるために生まれた制度です。家庭裁判所によって選ばれた人が、毎日の

成年後見巡回相談

成年後見制度の利用に当たり、無料で相談を行います。
とき 2月13日(金)午後1時半~3時半(要申し込み)
ところ 中公民館2階相談室

相談員 東濃成年後見センター 中津川・恵那事務所相談員
問い合わせ 地域包括支援センター(内線127)

